**笑費者になろう！　ワークシート（1）**～契約について知ろう〜

笑って学ぶ消費生活　　年　　　　組　　　　番　　　氏名

**●DVDを見ながら答えよう！**

|  |
| --- |
| **はじめに**　下の○にあてはまる漢字を書き入れよう。契約とは、法律上の　　　　　　　　　　　　　　　と　　　　　　　　　　　　　　　が生じる約束のこと |
| **問題1**お店でお買い物をするとき、契約が成立するタイミングは？　正　解予　想①商品を手に取る②店員が「ありがとうございます」と言う③レジに商品を置く　 　④お金を支払う⑤レシートを受け取る　 　⑥商品を受け取る |
| **〔成人したら1人でできる「契約」の例をメモしよう〕** |
| **問題2**17歳の高校生が保護者に内緒で10万円の楽器を購入した。この契約は取り消せる？正　解予　想　①取り消せる　　　②取り消せないその理由をまとめよう　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **問題3**　街中で声を掛けられ、成人になった記念に３０万円のエステコースを分割払いで契約した。しかし、冷静に考えたら３０万円も払えない。この場合、契約を取り消せる？　正　解予　想①取り消せる　　　②取り消せないその理由をまとめよう　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **〔「消費者ホットライン」についてまとめよう〕**　電話　番号 |
| **●今日の授業を振り返って、感想を書こう！** |

**笑費者になろう！　ワークシート（2）**消費者トラブルに巻き込まれないために～様々な悪質商法～

笑って学ぶ消費生活　　年　　　　組　　　　番　　　氏名

**●DVDを見ながら答えよう！**

|  |
| --- |
| **問題1**「キャッチセールス」のコントの中で問題点はどこにあった？できるだけたくさんあげてみよう。発表して他の人の意見と比べてみよう。・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **キャッチセールスとは**　　次の文の下線にあてはまる言葉を書き入れよう。アンケート調査などを装い　　　　　　　　　　　　　　　　を隠して声をかけて喫茶店や営業所に連れていき、商品やサービスを契約させる販売方法 |
| **問題2**　さまざまな悪質商法の誘い文句の中で、自分が言われたら信じてしまいそうなセリフをメモしよう。　　　コンプレックス商法／当選商法／霊感商法／資格商法／内職商法 |
| **悪質商法の断り方**　悪質商法に誘い文句に対して、あなたならどのように断るだろうか。 書いてみよう。 |
| **悪質商法にだまされてしまった時**・キャッチセールスの場合、クーリング・オフの期間は契約を交わしてから　　　　　日間。・その期間が過ぎていても、　　　　　　　　　　　　　　　法で契約を取り消せる場合がある。 |
| **契約の極意**契約の極意について、空欄にあてはまる言葉を書き入れよう。**な態度は絶対ダメ！　　　　　　　　　　　　　　　　契約はきっぱりと断る！** |
| **〔「消費者ホットライン」についてまとめよう〕**　電話　番号 |
| **●今日の授業を振り返って、感想を書こう！** |

**笑費者になろう！　ワークシート（3）**消費者トラブルに巻き込まれないために～デート商法～

笑って学ぶ消費生活　　年　　　　組　　　　番　　　氏名

**●DVDを見ながら答えよう！**

|  |
| --- |
| **問題1**「デート商法」のコントの中で問題点はどこにあった？できるだけたくさんあげてみよう。発表して他の人の意見と比べてみよう。・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **デート商法とは**　　次の分の下線にあてはまる言葉を書き入れてみよう。　　　　　　　　　　　　　　　　　　を利用して、商品やサービスの契約を迫る販売方法 |
| **問題2**　デート商法でクーリング・オフできる期間は？　次の中から選んで○をつけよう。　　　　　　　　7日　　　　　8日　　　　　10日　　　　決まっていない |
| **問題3**　デート商法は、クーリング・オフ期間が過ぎても取り消すことができる可能性がある。それは何という法律によるものか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 法〔どういうときに取り消すことができるかメモしよう〕 |
| **契約の極意**契約の極意について、空欄にあてはまる言葉を書き入れよう。**な態度は絶対ダメ！　　　　　　　　　　　　　　　　契約はきっぱりと断る！** |
| **〔「消費者ホットライン」についてまとめてみよう〕**　電話　番号 |
| **●今日の授業を振り返って、感想を書こう！** |

**笑費者になろう！　ワークシート（4）**消費者トラブルに巻き込まれないために～マルチ商法～

笑って学ぶ消費生活　　年　　　　組　　　　番　　　氏名

**●DVDを見ながら答えよう！**

|  |
| --- |
| **問題1**「マルチ商法」のコントの中で問題点はどこにあった？できるだけたくさんあげてみよう。発表して他の人の意見と比べてみよう。・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **マルチ商法とは**　　次の文の下線にあてはまる言葉を書き入れよう。友人、知人に「商品を買って会員になれば、新しい会員を増やすたびに　　　　　　　　　　　がもらえ、大きな利益を得られる」などと勧誘し、商品を買わせる販売方法 |
| **問題2**　悪質商法の勧誘では、話を強引に進められることがある。　「マルチ商法に多い勧誘のセリフ」の中で、気になったセリフをあげてみよう。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **問題3**　マルチ商法でクーリング・オフできる期間は？　次の中から選んで○をつけよう。　　　　　Ａ　8日間　　　　Ｂ　20日間　　　　Ｃ　60日間 |
| **契約の極意**契約の極意について、空欄にあてはまる言葉を書き入れよう。**な態度は絶対ダメ！　　　　　　　　　　　　　　　　契約はきっぱりと断る！** |
| **〔「消費者ホットライン」についてまとめよう〕**　電話　番号 |
| **●今日の授業を振り返って、感想を書こう！** |

**笑費者になろう！　ワークシート（5）**消費者市民として行動しよう

笑って学ぶ消費生活　　年　　　　組　　　　番　　　氏名

**●DVDを見ながら答えよう！**

|  |
| --- |
| **問題1**インターネットサイトで買い物をしたら、偽物の商品が届いた。この場合、どちらの行動をとればよい？　正　解予　想A　今後はそのサイトで購入しないB　消費生活センターに相談する |
| **問題2**一人一人の消費者が、自分の消費行動の意味や周りに及ぼす影響を考えて行動する社会を何というか？ |
| **問題3**あなたがある商品を「買う」ということがどういう意味をもつか、空欄にあてはまる言葉を書きいれよう。　　　　　その商品を販売している企業を　　　　　　　　　　　　　　しているという意味になる。 |
| **問題4**　契約トラブルにあった時、あなたがどのような行動をとるかによって、その後の社会は大きく変わってくる。次の文の空欄にあてはまる言葉を書きいれよう。消費者トラブルにあった時、あきらめずに　　　　　　　　　　　　　　　　などに相談することで　　　　　　　　　　　　　　　　　を排除し、　　　　　　　　　　の拡大を防ぐことができる。 |
| **〔「消費者ホットライン」についてまとめよう〕**　電話　番号 |
| **●今日の授業を振り返って、感想を書こう！** |